

北名古屋市監査公表第15号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき、定例監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

令和7年11月5日

北名古屋市監査委員 吉 野 修 進

北名古屋市監査委員 桂 川 将 典

定例監査の結果について

1 監査の対象及び実施期間

小学校5校（西春小学校、五条小学校、鴨田小学校、栗島小学校、白木小学校）
及び中学校3校（西春中学校、白木中学校、天神中学校）

対象期間 令和7年4月1日から令和7年8月27日までの所管事務

実施期間 令和7年8月6日から令和7年8月27日まで

2 監査の概要

北名古屋市内小中学校のうち半数の8校を当該監査対象とし、学校運営に係るもののうち図書備品について、所管している学校教育課及び学校関係者から監査資料及び関係書類等の提出を求め審査し、関係者から説明を聴取して、適正に管理が行われているかどうかを主眼として監査を実施した。

3 監査の結果等

監査を実施した結果、各小中学校の図書備品の管理状況については、概ね適正に行われていると認められた。

なお、一部において是正を要する事項が見受けられたが、その都度、関係者に指摘して是正指導を行った。監査対象小中学校の概要及び監査の結果については、次のとおりである。

(1) 監査対象校の概要（児童生徒数は令和7年度学校基本調査報告数）

ア 小学校

(ア) 西春小学校 児童数 473 人 クラス数 21 蔵書数 9,495 冊

(イ) 五条小学校 児童数 434 人 クラス数 18 蔵書数 13,053 冊

- (ウ) 鴨田小学校 児童数 388 人 クラス数 17 蔵書数 10,463 冊
- (エ) 栗島小学校 児童数 328 人 クラス数 15 蔵書数 10,679 冊
- (オ) 白木小学校 児童数 384 人 クラス数 18 蔵書数 12,366 冊

イ 中学校

- (ア) 西春中学校 生徒数 302 人 クラス数 11 蔵書数 9,405 冊
- (イ) 白木中学校 生徒数 343 人 クラス数 13 蔵書数 8,950 冊
- (ウ) 天神中学校 生徒数 356 人 クラス数 14 蔵書数 10,370 冊

(2) 監査の結果

【指摘事項】

ア 寄贈された図書備品の取扱いについて

寄贈された図書備品が台帳登録されておらず、配架されていない学校があった。児童生徒が速やかに活用できるよう、的確に整理等を行うよう指導されたい。

イ 事務手続きについて

購入及び除籍にあたり起案文書を作成していない学校があった。決裁は文書を以って事前に受けるものであるため、手続きに不備がある学校に対して指導されたい。

【意見】

ア 図書備品を効果的、効率的に活用するため、図書システムの有効活用方法について各学校の情報を共有し、適切な図書整理及び蔵書点検を行っていたきたい。

イ 貸出中の図書備品に紛失等が発生した場合は、公平性確保のため、学校ごとに差の生じない対応方法を検討されたい。